令和８年第３回定例会
決算特別委員会資料第２号　別冊資料１
財　　政　　課

令和７年度
財政健全化法による
健全化判断比率及び資金不足比率

資料編

目　次

健全化判断比率に関する算定様式　　頁
総括表①　健全化判断比率の状況 …… １
総括表②　連結実質赤字比率等の状況 …… ２
総括表③　実質公債費比率の状況 …… ３
総括表④　将来負担比率の状況 …… ４
（令和６年度決算）総括表①　健全化判断比率の状況 …… ５
（令和６年度決算）総括表②　連結実質赤字比率等の状況　６
（令和６年度決算）総括表③　実質公債費比率の状況 …… ７
（令和６年度決算）総括表④　将来負担比率の状況 …… ８
【参考】実質公債費比率の増減分析 …… ９
【参考】資金不足比率の状況 …… 10
【参考】多摩26市財政健全化法４指標（暫定値）…… 11

令和８年９月
財政法務部　財政課

総括表① 健全化判断比率の状況 （令和7年度決算）

Ver.07.00

（単位：%）

地方公共団体コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
132144	東京都	国分寺市	－	－	2.8	54.8

団体区分　3.市

↑※必ず選択して下さい。

（単位：%）

標準財政規模（千円）	うち臨時財政対策債発行可能額	早期健全化基準	11.86	16.86	25.0	350.0
28,916,592	0	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

総括表② 連結実質赤字比率等の状況 （令和7年度決算）

Ver.07.00

団体名 **東京都国分寺市**

（単位：千円）

	会　計　名	実質収支額	（分母比）
一般会計等	一般会計	958,857	3.3
一般会計等に属する特別会計			
	小　計	958,857	3.3
	標準財政規模	28,916,592	100.0
	実質赤字比率 （%）	**-3.31**	※

	会　計　名	実質収支額	
一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計	**国民健康保険特別会計**	191,415	0.7
	介護保険(保険事業勘定)特別会計	280,165	1.0
	後期高齢者医療特別会計	51,490	0.2

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、
「実質赤字比率（%）」又は「連結実質赤字比率（%）」は負の値で表示されます。

		会　計　名	資金不足・剰余額	（分母比）
法適用企業	宅地造成事業以外	**下水道事業会計**	2,035,999	7.0
	宅地造成事業			
法非適用企業	宅地造成事業以外			
	宅地造成事業			
		合　計	3,517,926	12.2
		標準財政規模(再掲)	28,916,592	100.0
		連結実質赤字比率 （%）	**-12.16**	※

総括表③ 実質公債費比率の状況（令和7年度決算）

Ver.07.00

団体名 東京都国分寺市

（単位：千円）

	① 元利償還金の額（繰上償還額等を除く）（３③Ａ表「元利償還金」欄の数値を転記）	② 積立不足額を考慮して算定した額（３①表「エ」欄の数値を転記）	③ 満期一括償還地方債の１年当たりの元金償還金に相当するもの（年度割相当額）（３①表「ウ」欄の数値を転記）	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金（３②表「合計※」欄の数値を転記）	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	⑦ 一時借入金の利子	⑧ 特定財源の額（３③Ａ表「特定財源計」欄の数値を転記）	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	⑩ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	⑪ 密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金（ただし、④～⑦に係るものは、地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る）
令和5年度	2,241,126			274,861	334,042	94,287		1,084,706	183,485	1,121,456	
令和6年度	2,215,373			165,128	309,065	200,791		999,673	198,172	919,529	
令和7年度	2,352,691			226,462	317,179	161,873		1,071,826	212,941	771,084	

	⑫ 標準税収入額等	⑬ 普通交付税額	⑭ 臨時財政対策債発行可能額
令和5年度	26,724,955		
令和6年度	27,627,458		
令和7年度	28,916,592		

	⑮ 地方財政法第５条の３第４項第１号の規定に基づき総務大臣が定める額（特別区のみ記入）
令和5年度	
令和6年度	
令和7年度	

	実質公債費比率（単年度）
令和5年度	2.18202
令和6年度	2.91584
令和7年度	3.58848

実質公債費比率（３か年平均）
2.8

（参考）

	⑥の内訳								
	ＰＦＩ事業に係る債務負担行為に係るもの（省令第７条第１号）	いわゆる五省協定等により、利便施設及び公共施設を買い取るために行った債務負担行為に係るもの（省令第７条第２号）	国営土地改良事業並びに独立行政法人森林総合研究所、独立行政法人水資源機構及び独立行政法人環境再生保全機構の行う事業に対する負担金（省令第７条第３号）	地方公務員等共済組合が建設した職員住宅等の無償譲渡を受けるために支払う賃借料（省令第７条第４号）	社会福祉法人が施設の建設のために借り入れた借入金の償還に対する補助（省令第７条第５号）	損失補償又は保証に係る債務の履行に要する経費の支出（省令第７条第６号）	地方公共団体以外の者の債務を引き受けた場合における当該債務の履行に要する経費の支出（省令第７条第７号）	その他これらに準ずると認められるもの（省令第７条第８号）	利子補給に係るもの（政令第12条第４号）
令和5年度					19,924			74,363	
令和6年度					19,580			181,211	
令和7年度					4,697			157,176	

総括表④ 将来負担比率の状況（令和7年度決算）

Ver.07.00

団体名 **東京都国分寺市**

将来負担額

（単位：千円）

地方債の現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	公営企業債等繰入見込額	組合負担等見込額	退職手当負担見込額	設立法人の負債額等負担見込額	地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人	第三セクター等（損失補償、信託、貸付）	連結実質赤字額	組合連結実質赤字額負担見込額
28,788,032	2,856,169	2,521,986	2,785,680	5,400,897	0	0	0	0	0	0	0
（分母比） 103	10	9	10	19							

充当可能財源等

（単位：千円）

充当可能基金	充当可能特定歳入	うち都市計画税	基準財政需要額算入見込額
9,904,852	9,658,365	8,978,515	7,456,407
（分母比） 36	35	32	27

将来負担額 A		充当可能財源等 B		A － B		将来負担比率（%）
42,352,764	152	27,019,624	97	15,333,140	55	54.8
標準財政規模 C		算入公債費等の額 D		C － D		
28,916,592	104	984,025	4	27,932,567	100	

総括表① 健全化判断比率の状況 （令和6年度決算）

Ver.06.00

（単位:%）

地方公共団体コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
132144	東京都	国分寺市	－	－	2.1	54.7

団体区分　3.市

↑※必ず選択して下さい。

（単位:%）

標準財政規模（千円）	うち臨時財政対策債発行可能額	早期健全化基準	11.92	16.92	25.0	350.0
27,627,458	0	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

総括表② 連結実質赤字比率等の状況（令和6年度決算）

Ver.06.00

団体名 **東京都国分寺市**

（単位：千円）

	会計名	実質収支額	（分母比）
一般会計等	一般会計	2,058,357	7.5
一般会計等に属する特別会計			
小計		2,058,357	7.5
標準財政規模		27,627,458	100.0
実質赤字比率（%）		−7.45	※

	会計名	実質収支額	
一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計	国民健康保険特別会計	148,716	0.5
	介護保険(保険事業勘定)特別会計	366,204	1.3
	後期高齢者医療特別会計	43,971	0.2

		会計名	資金不足・剰余額	（分母比）
法適用企業	宅地造成事業以外	下水道事業会計	1,679,798	6.1
	宅地造成事業			
法非適用企業	宅地造成事業以外			
	宅地造成事業			
合計			4,297,046	15.6
標準財政規模（再掲）			27,627,458	100.0
連結実質赤字比率（%）			−15.55	※

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、
「実質赤字比率（%）」又は「連結実質赤字比率（%）」は負の値で表示されます。

総括表③ 実質公債費比率の状況（令和6年度決算）

Ver.06.00

団体名 東京都国分寺市

（単位：千円）

	① 元利償還金の額（繰上償還額等を除く）（３③Ａ表「元利償還金」欄の数値を転記）	② 積立不足額を考慮して算定した額（３①表「エ」欄の数値を転記）	③ 満期一括償還地方債の１年当たりの元金償還金に相当するもの（年度割相当額）（３①表「ウ」欄の数値を転記）	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金（３②表「合計※」欄の数値を転記）	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	⑦ 一時借入金の利子	⑧ 特定財源の額（３③Ａ表「特定財源計」欄の数値を転記）	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	⑩ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	⑪ 密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金（ただし、④～⑦に係るものは、地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る）
令和4年度	2,235,851			272,555	85,281	186,952		1,029,902	127,921	1,274,056	
令和5年度	2,241,126			274,861	334,042	94,287		1,084,706	183,485	1,121,456	
令和6年度	2,215,373			165,128	309,065	200,791		999,673	198,172	919,529	

	⑫ 標準税収入額等	⑬ 普通交付税額	⑭ 臨時財政対策債発行可能額	⑮ 地方財政法第５条の３第４項第１号の規定に基づき総務大臣が定める額（特別区のみ記入）
令和4年度	25,787,460			
令和5年度	26,724,955			
令和6年度	27,627,458			

	実質公債費比率（単年度）
令和4年度	1.43020
令和5年度	2.18202
令和6年度	2.91584

実質公債費比率（３カ年平均）
2.1

（参考）

	⑥の内訳								
	ＰＦＩ事業に係る債務負担行為に係るもの（省令第７条第１号）	いわゆる五省協定等により、利便施設及び公共施設を買い取るために行った債務負担行為に係るもの（省令第７条第２号）	国営土地改良事業並びに独立行政法人森林総合研究所、独立行政法人水資源機構及び独立行政法人環境再生保全機構の行う事業に対する負担金（省令第７条第３号）	地方公務員等共済組合が建設した職員住宅等の無償譲渡を受けるために支払う賃借料（省令第７条第４号）	社会福祉法人が施設の建設のために借り入れた借入金の償還に対する補助（省令第７条第５号）	損失補償又は保証に係る債務の履行に要する経費の支出（省令第７条第６号）	地方公共団体以外の者の債務を引き受けた場合における当該債務の履行に要する経費の支出（省令第７条第７号）	その他これらに準ずると認められるもの（省令第７条第８号）	利子補給に係るもの（政令第12条第４号）
令和4年度					20,316			166,636	
令和5年度					19,924			74,363	
令和6年度					19,580			181,211	

総括表④ 将来負担比率の状況（令和6年度決算）

Ver.06.00

団体名 **東京都国分寺市**

将来負担額

（単位：千円）

地方債の現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	公営企業債等繰入見込額	組合負担等見込額	退職手当負担見込額	設立法人の負債額等負担見込額	地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人	第三セクター等（損失補償、信託、貸付）	連結実質赤字額	組合連結実質赤字額負担見込額
28,837,889	3,560,275	2,323,475	3,102,898	4,912,166	0	0	0	0	0	0	0
（分母比） 109	13	9	12	19							

充当可能財源等

（単位：千円）

充当可能基金	充当可能特定歳入	うち都市計画税	基準財政需要額算入見込額
10,051,053	10,021,825	9,366,303	8,152,810
（分母比） 38	38	35	31

将来負担額 A		充当可能財源等 B		A － B		将来負担比率（%）
42,736,703	161	28,225,688	107	14,511,015	55	54.7

標準財政規模 C		算入公債費等の額 D		C － D	
27,627,458	104	1,117,701	4	26,509,757	100

【参考】実質公債費比率の増減分析

（単位：千円）

項　目		令和７年度	令和６年度	増減額
①	元利償還金の額	2,352,691	2,215,373	137,318
②	公営企業に要する経費の財源にあたる繰入金	226,462	165,128	61,334
③	一部事務組合の起こした地方債に係る補助金	317,179	309,065	8,114
④	公債費に準ずる債務負担行為	161,873	200,791	▲ 38,918
⑤	一時借入金の利子	0	0	0
⑥	特定財源の額	1,071,826	999,673	72,153
⑦	事業費補正による基準財政需要額算入公債費	142,400	134,283	8,117
⑧	事業費補正による基準財政需要額算入公債費(準元利償還金)	70,541	63,889	6,652
⑨	災害復旧費等にかかる基準財政需要額	696,652	827,917	▲ 131,265
⑩	災害復旧費等にかかる基準財政需要額(準元利償還金)	74,432	91,612	▲ 17,180
⑪	標準税収入額等	28,916,592	27,627,458	1,289,134
⑫	普通交付税額	0	0	0
⑬	臨時財政対策債発行可能額	0	0	0

実質公債費比率(単年度)		3.58848	2.91584	0.67264
	（分子）①②③④⑤-⑥⑦⑧⑨⑩	1,002,354	772,983	229,371
	（分母）⑪⑫⑬-⑦⑧⑨⑩	27,932,567	26,509,757	1,422,810

【参考】資金不足比率の状況

（単位：千円、％）

会計名	年度	流動負債 A	控除企業債等及び控除未払金等 B	A－B C	算入地方債 D	流動資産 E	資金不足額・剰余額 F	事業規模 G	資金不足比率 F／G
下水道事業会計	令和７年度	842,827	390,342	452,485	12,525	2,501,009	2,035,999	1,786,679	－
	令和６年度	646,985	309,043	337,942	19,212	2,036,952	1,679,798	1,809,529	－
増　　減		195,842	81,299	114,543	▲ 6,687	464,057	356,201	▲ 22,850	－

【参考】多摩26市財政健全化法４指標（暫定値）

（単位：％）

市　名	実質赤字比率	早期健全化基準	連結実質赤字比率	早期健全化基準	実質公債費比率	将来負担比率	市
八王子市	－	11.25	－	16.25	0.7	－	八王
立川市	－	11.29	－	16.29	3.5	－	立川
武蔵野市	－	11.25	－	16.25	△ 0.6	－	武野
三鷹市	－	11.30	－	16.30	1.2	－	三鷹
青梅市	－	11.79	－	16.79	3.6	－	青梅
府中市	－	11.25	－	16.25	3.3	－	府中
昭島市	－	12.09	－	17.09	0.5	－	昭島
調布市	－	11.25	－	16.25	2.5	26.1	調布
町田市	－	11.25	－	16.25	1.1	－	町田
小金井市	－	11.98	－	16.98	2.2	－	小金
小平市	－	11.41	－	16.41	2.4	－	小平
日野市	－	11.46	－	16.46	0.8	－	日野
東村山市	－	11.68	－	16.68	0.6	－	東村
国分寺市	－	11.86	－	16.86	2.8	54.8	国分
国立市	－	12.59	－	17.59	4.1	3.3	国立
福生市	－	12.92	－	17.92	△ 2.0	－	福生
狛江市	－	12.54	－	17.54	0.7	－	狛江
東大和市	－	12.52	－	17.52	0.0	－	東大
清瀬市	－	12.61	－	17.61	3.8	21.4	清瀬
東久留米市	－	12.03	－	17.03	1.4	－	東久
武蔵村山市	－	12.71	－	17.71	1.1	－	武村
多摩市	－	11.60	－	16.60	2.2	－	多摩
稲城市	－	12.42	－	17.42	4.5	10.4	稲城
羽村市	－	12.95	－	17.95	1.3	1.0	羽村
あきる野市	－	12.56	－	17.56	4.6	12.9	あき
西東京市	－	11.36	－	16.36	2.8	－	西東
26市平均	－		－		1.9	5.0	26均
類似団体平均	－		－		2.1	9.1	類均
全国市区町村平均(令和６年度)					5.6	6.2	全国
早期健全化基準	各市の標準財政規模による(上記)		各市の標準財政規模による(上記)		25.0	350.0	早健
財政再生基準	20.00		30.00		35.0		財再

※実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合並びに将来負担比率が算定されない場合は、「－」と表示。
※類似団体平均は、本市を含めた６市（青梅市・昭島市・小金井市・東久留米市・多摩市・国分寺市）の比率を基に算出。
※全国市区町村平均（令和６年度）は、総務省より公表された「令和６年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率の概要」による。
※各市の比率は暫定値であり、今後数値に変動がある場合がある。